

総務委員会議案説明資料

令和3年10月19日

件名	頁
1 第104号議案 綾瀬小学校改築工事請負契約の変更について・・・	2
2 第105号議案 花畑川環境整備その1工事請負契約の変更について・・・	4

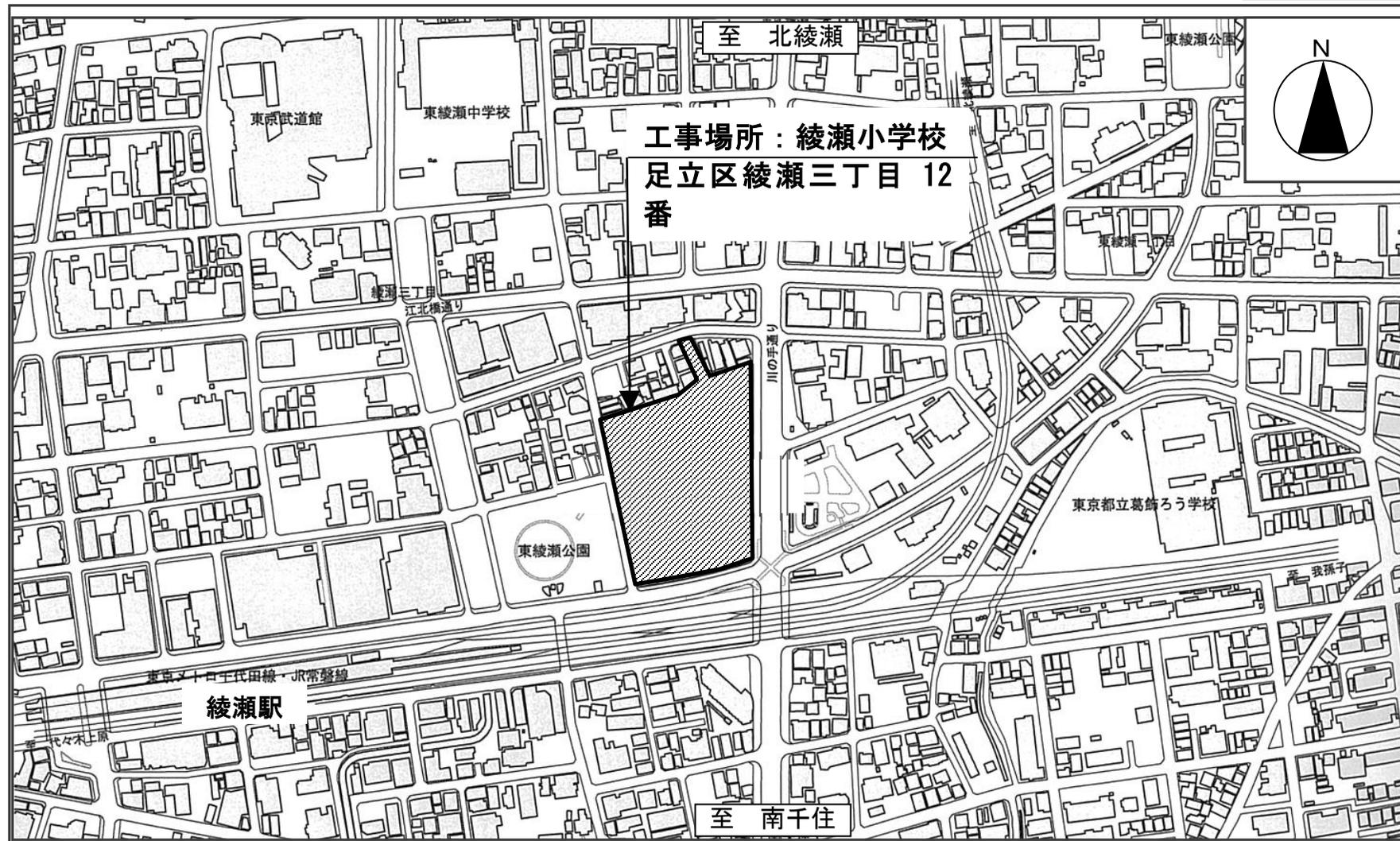
(総務部)

第 1 0 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 0 月 1 9 日

件 名	綾瀬小学校改築工事請負契約の変更について																
所管部課名	総務部 契約課																
内 容	<p>1 契約の相手方 三浦・田中・新井建設共同企業体 代表者 株式会社三浦工務店 代表取締役 三浦 啓行 東京都足立区東和三丁目14番25号</p> <p>2 契約金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">契約</th> <th style="width: 33%;">変更増減額</th> <th style="width: 33%;">契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初契約</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">4,859,800千円</td> </tr> <tr> <td>第一回変更契約</td> <td style="text-align: right;">▲68,805千円</td> <td style="text-align: right;">4,790,995千円</td> </tr> <tr> <td>第二回変更契約(予定)</td> <td style="text-align: right;">57,706千円</td> <td style="text-align: right;">4,848,701千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更増減額計</td> <td style="text-align: right;">▲11,099千円</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(当初比減額率 0.23%)</p> <p>3 契約年月日 令和2年6月30日</p> <p>4 契約番号 2足総契契第010245号</p> <p>5 工 期 令和2年7月1日から令和4年2月28日</p> <p>6 工事場所 足立区綾瀬三丁目12番 ※別紙のとおり</p> <p>7 契約変更理由および内容</p> <p>(1) 学校・学童要望より、プールに開閉日除けを設置及びロッカー仕様の変更</p> <p>(2) 図面不整合より、雨水流出抑制対応のため、浸透層砕石の厚み等変更</p> <p>(3) 施工者VE提案より、各階の床コンクリート仕上の仕様変更</p> <p>(4) 施工者との協議より、内外装材やユニット製品、塗装、外構工事等の変更</p> <p>(5) 施工者VE提案より、階段手摺を木製から樹脂製に変更</p> <p>(6) 施工者VE提案より、竖樋をアルミから塩ビに変更</p> <p>(7) 施工者VE提案より、児童の安全性の確保のため、側溝のコンクリート蓋・ステンレス蓋をゴム製蓋・スチール蓋へ変更</p> <p>8 契約変更(仮承諾)年月日 令和3年10月7日</p> <p>9 そ の 他</p> <p>議会の議決を得た当該契約金額より、二重計上分の減額及び追加工事費の増額を行った案件について、再度の契約変更を行う必要が生じたため、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、本件を提出する。</p>		契約	変更増減額	契約金額	当初契約	—	4,859,800千円	第一回変更契約	▲68,805千円	4,790,995千円	第二回変更契約(予定)	57,706千円	4,848,701千円	変更増減額計	▲11,099千円	—
契約	変更増減額	契約金額															
当初契約	—	4,859,800千円															
第一回変更契約	▲68,805千円	4,790,995千円															
第二回変更契約(予定)	57,706千円	4,848,701千円															
変更増減額計	▲11,099千円	—															
今後の方針																	

別紙



第 1 0 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 1 0 月 1 9 日

件 名	花畑川環境整備その1工事請負契約の変更について																
所管部課名	総務部 契約課																
内 容	1 契約の相手方	株式会社東京三田組 代表取締役 三田 哲司 東京都足立区北加平町21番2号															
	2 契約金額																
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">契約</th> <th style="width: 30%;">変更増減額</th> <th style="width: 40%;">契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初契約</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>501,050.0千円</td> </tr> <tr> <td>第一回変更契約</td> <td style="text-align: center;">4,532.0千円</td> <td>505,582.0千円</td> </tr> <tr> <td>第二回変更契約(予定)</td> <td style="text-align: center;">115,695.8千円</td> <td>621,277.8千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変更増減額計</td> <td style="text-align: center;">120,227.8千円</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	契約	変更増減額	契約金額	当初契約	—	501,050.0千円	第一回変更契約	4,532.0千円	505,582.0千円	第二回変更契約(予定)	115,695.8千円	621,277.8千円	変更増減額計	120,227.8千円	—
	契約	変更増減額	契約金額														
	当初契約	—	501,050.0千円														
	第一回変更契約	4,532.0千円	505,582.0千円														
	第二回変更契約(予定)	115,695.8千円	621,277.8千円														
	変更増減額計	120,227.8千円	—														
		(増額率23.99%)															
	3 契約年月日	令和3年3月23日															
4 契約番号	2足総契契第010571号																
5 工 期	令和3年3月24日から令和5年11月20日																
6 工事場所	足立区辰沼二丁目16番から神明二丁目8番先 ※別紙のとおり																
7 契約変更理由および内容																	
	<p>(1) 1回目変更</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 公共工事設計労務単価(新労務単価)に係る特例措置の実施による契約金額の変更が生じたため。</p> <p>(2) 2回目変更</p> <p style="margin-left: 20px;">現場着手前に河川内の締切箇所において泥土調査をした結果、自重でつぶれる泥土が堆積していたことが判明した。この結果を踏まえ、河川締切工法を再検証し、以下の契約変更を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 河川の締切材、締切深さの変更</p> <p style="margin-left: 40px;">河川締切を行う2箇所以下のように変更する。</p> <p style="margin-left: 40px;">富士見歩道橋側は、泥土厚1.25m分砕石袋材を押し込む。雪見橋側は、土のうの材料を、土から安定性の高い砕石による袋材(1t)に変更し泥土厚0.55m分砕石袋材を押し込む。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 河川内進入路の変更</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 河川内進入路も泥土上に設置するため、砕石袋材等を泥土厚1.25m分押し込む。</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 地盤改良用プラントを安定した高台に設置する必要があるため、河川内進入路の幅を拡大。</p>																

	<p>ウ 河川締切に伴う葛西用水親水水路等への送水ポンプの設置</p> <p>泥土が堆積する中、河川締切を行うためには、河川内に人が入って碎石袋体の正確な位置への誘導、沈み込みの計測確認が必要になる。このため、中川から花畑川への水の流入を六木水門で止め、水位を下げる必要がある。水位を下げると、花畑川から取水している葛西用水や中居堀への送水ができなくなるため、送水ポンプを追加する。</p> <p>8 契約変更（仮承諾）年月日 令和3年10月1日</p> <p>9 そ の 他</p> <p>議会の議決を得た当該契約金額より変更による増減額が100分の10以上のため、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、本件を提出する。</p>
<p>今後の方針</p>	



工事区間延長 L = 406.1 m (兩岸)
施工幅員 W = 33.9 m